

桐生市議会 公明クラブ 政務活動費視察報告書

視察都市	兵庫県姫路市
視察日時	令和8年1月14日
視察項目	・姫路駅周辺の再整備及び、ウォーカブルなまちづくり
参加者	山之内肇

1. 視察の目的

本市においては、人口減少・少子高齢化の進行に伴い、中心市街地の空洞化や集客・来街者数の減少、更には商業機能の低下といった課題が顕在化している。これらの課題は単に経済的側面にとどまらず、都市の魅力の低下にも直結するものであり、持続可能な都市経営の観点からも大きな課題となっている。

こうした中、近年の都市政策においては「ウォーカブルなまちづくり」、すなわち人中心の空間形成によるにぎわい創出が重要視されている。それらは単なる道路整備や再開発ではなく、人が「歩き、滞在し、交流する」ことを前提とした都市空間の再構築という面で、より注力が必要であると考えている。

このような問題意識のもと、本視察では、歴史的資源と都市再生を融合させ、駅周辺整備とウォーカブル施策を一体的に推進している姫路市の取組について調査を行い、本市の中心市街地活性化に資する知見を得ることを目的とした。

2. 姫路駅周辺地区都市再生整備計画の概要

姫路市における都市再生の中核は、「姫路駅周辺地区都市再生整備計画」にある。本計画は、姫路駅周辺を広域的な交流拠点として位置付け、交通機能の強化と都市機能の集積を図るとともに、歴史的資源との連携による都市魅力の向上を目的としている。

本計画の最大の特徴は、「駅から城へ」という明確な都市軸の形成である。世界遺産である姫路城へと連続する都市空間を意識し、視覚的・機能的な一体性が確保されている。特に、姫路駅からの大手前通りを中心とした軸線は、単なる交通路ではなく、都市の象徴的空間として再構築されている。

また、交通結節機能の高度化も重要な柱である。鉄道・バス・タクシー等の乗換機能を効率化し、歩行者動線との分離・整理を図ることで、安全性と利便性の両立が実現されている。

さらに、都市再生整備においては、ハード整備とソフト施策の一体的推進が図られており、イベントや民間活動の導入により、整備された空間の活用度を高める仕組みが構築されている。

3. 大手前通り再整備事業及び、駅北広場トランジットモール化

都市再生の象徴的事業として挙げられるのが、大手前通りの再整備及び、姫路駅北駅前広場のトランジットモール化である。

大手前通りの再整備では、従来の車両中心の道路空間を見直し、歩行者優先の空間へと転換が図られた。車線の縮減や歩道の拡幅に加え、ベンチや植栽、滞留空間の整備により、人が立ち止まり、滞在できる環境が創出されている。

また、姫路駅北駅前広場においては、トランジットモール化が進められ、一般車両の流入を抑制しつつ、公共交通と歩行者が共存する空間が形成されている。これにより、駅前の安全性が向上するとともに、広場としての活用可能性が大きく拡大した。

これらの取組は、「通過する場所」から「滞在する場所」への転換を象徴するものであり、ウォークブル施策の具体化として高く評価できる。

4. 「ウォークブル推進計画」の概要

姫路市の「ウォークブル推進計画は」、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目的とし、公共空間の再編と利活用を体系的に整理したものである。

本計画では、歩行を都市体験として捉え、単なる移動機能にとどまらず、滞在・交流・消費を生み出す空間づくりを重視している。具体的には、道路空間の再配分により歩行者優先の環境を整備するとともに、オープンカフェやイベント利用を可能とする制度整備が進められている。また、緑化や景観整備を通じて、快適性と魅力の向上が図られている。

さらに、エリアマネジメントの導入により、民間事業者や地域団体が主体的に関与する仕組みが構築されている点も特徴である。

5. 「ウォークアブル推進プログラム」の概要

「ウォークアブル推進プログラム」は、公共空間の具体的な利活用を支える実務的ガイドラインである。

本プログラムでは、道路占用や使用許可に関する手続きの明確化・簡素化が図られており、民間事業者の参入障壁が低減されている。また、社会実験の実施を前提とした制度設計により、柔軟な運用が可能となっている。

特に重要なのは、行政主導ではなく、民間主体の活動を引き出す仕組みとなっている点である。これにより、継続的なにぎわい創出と自律的な都市運営が実現されている。

6. 姫路駅周辺整備の効果

これら一連の取組により、姫路駅周辺では顕著な効果が確認されている。

第一に、来街者数の増加である。観光客のみならず、市民の回遊性が向上し、中心市街地への滞在時間が延びている。

第二に、にぎわいの創出である。公共空間を活用したイベントや民間事業が活発化し、日常的なにぎわいが生まれている。

第三に、経済効果である。商業活動の活性化や新規出店の増加が見られ、地域経済への波及効果が確認されている。

第四に、都市ブランドの向上である。景観整備と一体となった都市空間の質の向上により、観光都市としての魅力が一層高まっている。

これらの効果は、単独施策によるものではなく、都市再生、交通政策、ウォークアブル施策が一体的に推進された結果である点に留意すべきである。

7. 本市への示唆

本視察を通じ、本市に対しては以下の重要な示唆が得られた。

第一に、都市再生における明確なビジョンの必要性である。姫路市における「駅から城へ」のように、都市の骨格となる軸を明確に設定することが重要である。

第二に、「人中心の空間」への転換である。車両中心の都市構造から歩行者優先への空間の創出を推進していくことが、にぎわいの基盤となる。

第三に、公共空間の積極的活用である。道路や広場を「公的広場」「使う空間」として再定義することにより、新たな価値が創出される。

第四に、官民連携の重要性である。行政だけでなく、民間事業者や市民が主体となる仕組みが不可欠である。

第五に、段階的導入と社会実験の有効性である。小規模な取組から始め、検証を重ねることで持続可能な制度が構築される。

◎視察成果による当局への提言または要望等

- ・ 中心市街地の将来ビジョンの策定
地域資源を活かした都市軸（姫路市であれば、「姫路駅から姫路城へ」）を設定するなど、まちづくりの方向性の明確化。
- ・ ウォークブル推進計画の策定
歩行者中心の空間形成と滞在価値向上の体系的検討。
- ・ 公共空間利活用の推進
パブリックスペース＝地域社会のコミュニティ形成や社会的・経済的交流、さらには文化交流を促進する場であると捉え、道路や公園・広場等の活用ルールを明確化し、民間参入を促進。
- ・ 社会実験の積極的実施
暫定的な空間活用やトライアル実施を推進することを通じて効果検証を行うことにより、本格導入への道筋を構築。
- ・ エリアマネジメント体制の構築
官民連携による持続的な運営体制の確立が必要。都市再生推進法人の設立の推進などの支援強化も望む。

9. 結び

姫路市の取組は、都市再生とウォークブル施策を一体的に推進することにより、都市の魅力とにぎわいを再生した先進事例である。

本市においても、人口減少時代に対応した持続可能な都市構造を構築するためには、公共空間の再編と利活用、官民連携の推進、段階的な施策導入といった視点を積極的に取り入れる必要がある。

本視察で得られた知見を踏まえ、本市の中心市街地活性化、エリア再生に向けた具体的施策の検討を進めるとともに、市民にとって魅力ある都市空間の創出に向け、取組を推進することを強く求めるものである。

以上、報告する。

☆現地でご説明を受けている様子



☆姫路駅から姫路城



☆姫路駅北 トランジットモール (このエリアには一般車は侵入不可)

